

知床五湖利用調整地区 利用適正化計画改定に向けた議論経過

知床五湖利用調整地区 利用適正化計画（以下、利用適正化計画とする。）は知床五湖の運用方法を定めており、過去 2 回の改定を経て現在は、2020 年に策定された利用適正化計画（第 3 期）の運用中である。

同計画はおおむね 5 年ごとに点検することとされており、第 4 期計画に向けた見直し議論を進めてきたところである。これまでの議論経過を統括すると、ポイントは大きく分けて①ヒグマ活動期の運用方法、②植生保護期の運用方法、③立入認定手数料の見直しの 3 点である。主な意見や質問に対する対応方針を整理する。

① ヒグマ活動期の運用方法の見直し

意見・質問	対応方針
・小ループ試行事業を午前に実施できないか。 (ガイド協議会)	・2024 年度は実施枠を変更せず、ツアー運用上の課題を抽出し、運用方法の改善に繋げる。
・試行事業の評価基準を明らかにし、引率者研修でも議論すべき。(登録引率者代表)	・2024 年度に登録引率者や五湖フィールドハウス職員に聞き取りを実施し、引率者研修で運用面の課題と対応方法を検討する。
・立入人数上限を引き上げてほしい。(登録引率者代表)	・小ループツアーの充実化を念頭に、試行事業の結果を踏まえ、利用適正化計画（立ち入り上限人数等）の見直しを行う。

② 植生保護期の運用方法の見直し

意見・質問	対応方針
・現行の運用制度は安全管理上問題ないのか。 (登録引率者代表)	・レクチャー内容の見直しや安全対策の充実について、他計画との整合性も考慮しつつ検討する。
・地上遊歩道閉鎖中も登録引率者は立ち入れる運用にできないか。(登録引率者代表)	・安全対策としての機能は弱く、安定利用については閉鎖基準の見直しで対応したい。(資料 5 - 3 で詳細)

・事前のリスク提示が不十分ではないか。(ガイド協議会)	・F Hでの情報提供の拡充やレクチャー映像の更新を検討する。(資料5-3で詳細)
・ヒグマの出没が多い場合には安定的に利用するために、大ループを登録引率者ツアー限定、小ループを一般利用のみも可能することはできないか。(登録引率者代表)	導入には以下の観点から課題が多い。 ・制度や現場運用、周知等が複雑化する。 ・コースごとに異なる安全基準を設定することの整合性を図りづらい。 ・ヒグマ出没に応じて任意の期間をあらかじめ合理的に定めることが困難。 ・利用機会の公平性担保のための受け入れ体制が必要。
・追い払いも視野に入れる必要があるのではないか(ウトロ自治会)	・知床五湖はヒグマの生息地であり、ヒグマの存在はある程度許容されるべき場所である。利用者の退避が難しい場合等、追い払いが必要になるケースもあり得るが、見える度に追い払いを行うのは現実的でない。なお、知床五湖園地は「知床半島ヒグマ管理計画」において、利用者側の制御を重視した対応を行う「特定管理地」に指定されている。
・植生保護期の登録引率者の位置付けを明確にすべき。(ガイド協議会)	・管理面の課題も含めて今回の計画改定時に整理する。
・自己責任で利用する原則に立ち返ってリスクの提示やレクチャーの方法を見直すべき。(知床財団)	・F Hでの情報提供の拡充やレクチャー映像の更新を検討する。(資料5-3で詳細)

③ 立入認定手数料の見直し

意見・質問	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・持続的に制度を運営するために手続きの合理化やコスト削減、認定手数料の見直しを検討すべき。(知床財団) ・利用者負担以外の財源も含めて制度設計を見直す必要がある。(ウトロ地域協議会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定手数料の見直し(資料5-4) ・国立公園全体として環境保全や施設維持のための必要な利用者負担について積極的に検討されている状況にある。その点、現在の利用調整地区制度では認定手続きに係る経費のみを手数料として収受する仕組みとなっている。